

有機農業・環境保全型農業の優れた取組を募集します！

～「令和7年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」 応募開始～

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等を表彰する「令和7年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施します。

自薦他薦を問わず、有機農業・環境保全型農業に取り組んでいる皆様からのご応募をお待ちしています。



1. 趣旨

農林水産省では、農業生産活動の持続性を確保するため、農業の自然循環機能を活かし、農業生産に由来する環境への負荷を低減する取組として、有機農業を始めとする環境保全型農業を推進しているところです。また、令和3年5月、農林水産省では、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定したところであり、有機農業の取組面積の大幅拡大を目指すこととしています。

これらの情勢を踏まえ、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善、普及等に取り組んでいる農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関

等を表彰する「令和 7 年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施します。

2. 表彰内容

【表彰点数】

農林水産大臣賞

・有機農業・環境保全型農業部門 1 点以内

農産局長賞、畜産局長賞

・有機農業・環境保全型農業部門 3 点以内

【表彰対象者】

有機農業を始めとする環境保全型農業の取組を通じて、地域づくりや有機農産物の生産・消費の拡大、環境負荷低減や生物多様性など環境の保全等に顕著な成果を上げている農業者、農業団体、流通・加工業者、教育機関等（地方公共団体及び地方公共団体が中心となり構成する協議会等の団体は表彰の対象外）。

【応募分野】

（１）生産 （２）加工・流通・消費 （３）人材育成

※分野ごとに審査項目・審査基準が異なります。

3. 応募期間

【都道府県に提出する場合】

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）から 9 月 5 日（金曜日）まで

【農林水産省農産局農業環境対策課（以下「農業環境対策課」という。）に提出する場合】

令和 7 年 6 月 6 日（金曜日）から 9 月 19 日（金曜日）まで

4. 応募方法

応募書類は、次の農林水産省ホームページからダウンロードできます。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen_type/250606.html

コンクールに応募しようとする者（自薦・他薦を問わない。）は、応募書類に必要な事項をご記入の上、各都道府県が定める有機農業・環境保全型農業担当等の部署に、原則として令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）までに提出してください。なお、農業環境対策課に直接応募する場合は、同年 9 月 19 日（金曜日）まで受け付けます。

また、複数の都道府県にまたがる取組の場合は、下記「お問合せ先」までご相談ください。

添付資料

・パンフレット



お問合せ先

農産局農業環境対策課

（有機農業担当）

担当者：鈴木、湊谷、佐藤

代表：03-3502-8111（内線 4840）

ダイヤルイン：03-6744-2114